

REPORT

信用保証レポート
Vol.90
令和2年11月号

◆掲載内容◆

- ・新型コロナウイルス感染症対策資金について
- ・中小企業デジタル化応援隊事業のご案内
- ・企業支援課事務分担の変更について
- ・事業承継特別保証制度について
- ・代位弁済に関するQ&A
- ・業務概況、各区分別保証状況(令和2年9月末)
- ・『起業家向け無料相談』窓口について
- ・事務所のご案内

表紙【夢見ヶ崎動物公園】
(川崎市幸区)



川崎市信用保証協会
Credit Guarantee Corporation of Kawasaki-Shi

川崎市信用保証協会は、**Frontale** と川崎ブレイブサンダースを応援しています
©川崎フロンターレ

新型コロナウイルス感染症対策資金について

1. 「借換制限」及び「事前回収条件に係る取扱い」について

「新型コロナウイルス感染症対策資金」については「本資金間の借換」及び「事前回収条件に係る取扱い」について制限が設けられており、違反する行為があった場合、利子補給・保証料補助とともに補給・補助対象外となりますのでご注意ください。

■本資金間の借換制限について

本資金間の借換については、次の(1)または(2)に該当する場合を除き、認められておりません。

- (1) 責任共有対象の本資金を、責任共有対象外の本資金で借換える場合
- (2) 法人代表者の連帯保証が付された本資金を、経営者保証免除対応(※)を適用した本資金で借換える場合(注)

※申込に際し「経営者保証免除対応確認書」を当協会が受領した場合に限ります。

■事前回収条件に係る取扱いについて

本資金を利用する場合における「借換」は、事前回収条件についても次の「借換可否整理表」のとおり、制限があります。

【借換可否整理表】		(○借換可 ×借換不可)		
既往借入金		本資金の対象者要件		
貸付実行日	責任共有制度	責任共有対象	責任共有対象外	
		SN5号	SN4号	危機関連
令和2年1月28日以前	対象	○	×	×
	対象外	○	○	○
令和2年1月29日から 令和2年4月30日まで	対象	○	○	○
	対象外	○	○	○
令和2年5月1日以降	本資金	対象	×(注)	○
		対象外	×(注)	×(注)
	本資金以外	対象	○	×
		対象外	○	○

【お問合せ先】

企業支援課 044-211-0501
北支所企業支援課 044-850-0055

2. 取扱期間について

令和2年5月1日から取扱いしております新型コロナウイルス感染症対応資金は、令和2年12月31日申込分をもちまして取扱いが終了となる予定です。

当協会では迅速な保証審査を心がけておりますが、制度終了間際には申込の増加が予想されますので、余裕をもってお申込みいただきますようお願いいたします。

中小企業デジタル化応援隊事業のご案内

「中小企業デジタル化応援隊事業」とは、全国の中小企業・小規模事業者の様々な経営課題を解決する一助として、デジタル化・IT活用の専門サポートを充実させるため、フリーランスや兼業・副業人材等を含めたIT専門家を選定し、その活動を支援する取り組みとして独立行政法人中小企業基盤整備機構が実施しているものです。

詳細につきましては下記をご覧ください。

【中小企業デジタル化応援隊事業事務局】
HP <https://digitalization-support.jp/>
TEL 050-2000-7227

企業支援課事務分担の変更について

令和2年10月1日から、担当を一部変更しました。

企業支援部企業支援課	TEL 044-211-0501	FAX 044-222-1993
川崎区の事業者	係長 向井 祐太 主任 松下 真人	
幸区の事業者	係長 渡邊 公博 本田 拓也 永田 真由	
中原区の事業者	係長 渡邊 公博 本田 拓也 永田 真由	

事業承継特別保証制度について

事業承継の際に後継者の経営者保証が大きな障害とされていることから、信用保証協会では経営者保証を不要とする事業承継特別保証制度を令和2年4月1日に創設しました。

この制度は事業承継に必要な事業資金の調達にあたり、一定の要件を満たす中小企業者については経営者保証を不要とし、さらに、事業承継時判断材料チェックシートの項目について、事業承継ネットワークの経営者保証コーディネーターから確認を受けた中小企業者については信用保証料率を引き下げること、中小企業者の事業承継の促進を図ることを目的としています。

また、川崎市中小企業融資制度である川崎市事業承継特別保証資金については、事業承継時判断材料チェックシートの項目について、経営者保証コーディネーターから確認を受けた場合には保証料が全額補助になるなど、利用しやすくなっておりますので、事業承継の際は積極的にご活用ください。

なお、金融機関ご担当者の渉外の一助となるよう、事前に信用保証料割引の適用可否を判断する目安として、「事業承継特別保証制度金融機関用事前チェックシート」を作成しましたのでご活用ください。チェックシートは当協会ホームページの金融機関専用ページに掲載しております。

【お問合せ先】

企業支援課	044-211-0501
北支所企業支援課	044-850-0055

代位弁済に関するQ & A

Q. 代位弁済請求の際、代位弁済請求書の他にどのような書類を添付すれば良いのでしょうか。

A. 添付書類は次のとおりです。なお、必要に応じて下記以外の書類を別途お願いする場合があります。

	書 類	備 考
協会書類	信用保証書（写）	
	変更保証書（写）	条件変更毎に全て必要
	期限の利益復活に係る確認書（写）	
債権書類	金融機関基本取引約定書（写）	
	包括保証約定書（写）	
	限定保証約定書（写）	
	金銭消費貸借契約証書（写）	
	変更契約書（写）	条件変更毎に全て必要
	貸付手形（写）	貸付形式が手形貸付の場合
	商業手形（割引手形）（写）	不渡の場合は不渡付箋を貼付
	当座貸越契約書（写）	貸付形式が当座貸越の場合
	借入請求書、専用小切手（当貸）（写）	貸付形式が当座貸越の場合
	念書（手形割引根保証用）（写）	更新の場合
	確認書（当座貸越・カード根保証用）（写）	当座貸越・事業者カードローン根保証の場合
	誓約書（カードローン根保証）（写）	事業者カードローン根保証の場合
	保証意思確認記録（写）	
	内容証明書（写）	期限の利益喪失通知書、相殺通知書、催告書等
	配達証明書（写）	移転先不明等で未着のときは、返送された封筒の写しを添付
	印鑑証明書（写）	基本取引約定書、金銭消費貸借契約証書等締結時のもの
	商業登記簿謄本等（写）	基本取引約定書、金銭消費貸借契約証書等締結時及び代位弁済請求時のもの
	不動産登記簿謄本等（写）	債務者、連帯保証人の資産確認のため必要
	住民票（写）	貸付時から直近分のもの
	債権届（写）	競売、破産、民事再生、会社更生など法的手続が開始された場合
債務整理受任通知書（写）	債務関係人が弁護士等に債務整理を委任している場合。また受任通知受理日が確認できるもの	
貴行（庫）の全貸付が確認できる帳票	ブローパー・保証付を問わず、全貸付が記載されている顧客照会票等	
当該保証付貸付が確認できる帳票	貸付残高、貸付利率及び利息の最終徴求日等が確認できるもの	
貸越残高証明書（当座貸越・カード根保証用）	当座貸越・事業者カードローン根保証の場合	
預金残高（僚店を含む）が確認できる帳票	喪失日の2か月程前からの履歴	
担保関係書類	（根）抵当権設定契約書（写）	根抵当権は移転する場合保証条件外でも添付が必要
	不動産登記簿謄本等（写）	根抵当権の場合は保証条件としていない場合でも添付が必要
	火災保険証書（写）	質権設定している場合
	商業手形（写）	商業手形を担保徴求している場合
	担保差入書（写）	有価証券等を担保徴求している場合

【お問合せ先】
管理推進課

044-211-0502

【資料】

業務概況（令和2年9月末）

単位：千円、%

	当月中			年度累計		
	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比
保証承諾	631	10,705,158	299.9	6,439	121,079,031	748.2
保証債務残高	-	-	-	15,000	198,078,830	165.0
代位弁済	5	79,964	36.6	94	866,514	89.0
回収	-	30,029	287.5	-	168,700	81.0

【保証承諾】

保証承諾は6,439件(488.9%)、121,079,031千円(748.2%)で、件数、金額ともに前年を大きく上回りました。

・金融機関別
すべての金融機関群で前年を大きく上回りました。
・業種別
すべての業種で前年を大きく上回りました。
・制度別
川崎市制度(903.1%)は前年を大きく上回りましたが、協会制度(36.6%)及び協会一般保証(56.1%)は前年を大きく下回りました。
新型コロナウイルス感染症に関連した保証は、年度累計で6,044件、116,120,623千円と保証承諾全体の9割以上を占めており、そのうち新型コロナウイルス感染症対応資金は、5,137件、87,191,667千円となっています。

【保証債務残高】

保証債務残高は15,000件(118.6%)、198,078,830千円(165.0%)で、件数、金額ともに前年を上回りました。

【代位弁済】

代位弁済は94件(100.0%)、866,514千円(89.0%)で、金額は前年を下回りました。

各区分別保証状況（令和2年9月末）

1. 金融機関群別保証承諾状況

単位：千円、%

	前年度月末			当年度月末		
	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比
都市銀行	59	1,368,861	65.5	301	10,432,006	762.1
地方銀行	63	1,134,262	100.1	566	15,600,067	1375.3
信託銀行	0	0	-	0	0	-
第二地銀協加盟行	48	819,800	67.0	244	5,403,000	659.1
信用金庫	1,142	12,752,479	92.6	5,318	89,100,767	698.7
信用組合	0	0	-	0	0	-
農業協同組合	0	0	-	0	0	-
商工中金	5	108,000	67.5	10	543,191	503.0
日本公庫	0	0	-	0	0	-
その他	0	0	-	0	0	-
合計	1,317	16,183,402	88.0	6,439	121,079,031	748.2

2. 金融機関群別保証債務残高状況

単位：千円、%

	前年度月末			当年度月末		
	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比
都市銀行	1,380	17,505,346	81.3	1,356	22,747,489	129.9
地方銀行	1,068	12,185,119	83.5	1,359	23,808,405	195.4
信託銀行	0	0	-	0	0	-
第二地銀協加盟行	450	5,579,416	92.5	572	9,384,834	168.2
信用金庫	9,657	83,675,294	97.9	11,624	140,796,920	168.3
信用組合	0	0	-	0	0	-
農業協同組合	1	170	64.7	1	77	45.5
商工中金	90	1,108,215	77.4	88	1,341,104	121.0
日本公庫	0	0	-	0	0	-
その他	0	0	-	0	0	-
合計	12,646	120,053,560	93.0	15,000	198,078,830	165.0

3. 金融機関群別代位弁済状況

単位:千円、%

	前年度月末			当年度月末		
	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比
都市銀行	17	198,489	160.1	12	195,071	98.3
地方銀行	14	131,075	252.9	4	22,280	17.0
信託銀行	0	0	-	0	0	-
第二地銀協加盟行	4	42,232	151.3	3	53,358	126.3
信用金庫	56	578,767	85.8	75	595,805	102.9
信用組合	0	0	-	0	0	-
農業協同組合	0	0	-	0	0	-
商工中金	3	22,876	2180.4	0	0	0.0
日本公庫	0	0	-	0	0	-
その他	0	0	-	0	0	-
合計	94	973,439	110.7	94	866,514	89.0

4. 業種別保証承諾状況

単位:千円、%

	前年度月末			当年度月末		
	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比
製造業	196	2,873,483	105.3	932	19,862,329	691.2
卸売業	94	1,657,400	68.9	578	13,724,750	828.1
小売業	211	2,179,990	103.4	1,153	17,341,905	795.5
建設業	440	5,448,850	87.4	1,910	37,598,587	690.0
サービス業	272	2,654,750	80.9	1,408	22,439,966	845.3
不動産業	60	725,129	78.1	257	4,539,103	626.0
その他の産業	44	643,800	93.7	201	5,572,391	865.5
合計	1,317	16,183,402	88.0	6,439	121,079,031	748.2

5. 業種別代位弁済状況

単位:千円、%

	前年度月末			当年度月末		
	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比
製造業	18	113,427	135.0	14	140,111	123.5
卸売業	8	117,956	82.4	11	67,347	57.1
小売業	20	155,135	77.6	21	246,204	158.7
建設業	27	353,277	153.4	27	255,804	72.4
サービス業	13	136,320	78.3	16	77,663	57.0
不動産業	6	39,082	-	4	35,009	89.6
その他の産業	2	58,243	121.4	1	44,375	76.2
合計	94	973,439	110.7	94	866,514	89.0

6. 制度別保証承諾状況

単位:千円、%

	前年度月末			当年度月末		
	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比
協会制度	110	2,036,821	74.3	43	746,306	36.6
内、創業	1	4,000	4.5	1	3,500	87.5
川崎市制度	1,151	13,270,179	94.2	6,379	119,841,392	903.1
内、コロナ対応資金	-	-	-	5,137	87,191,667	-
内、小規模資金	202	2,005,450	90.5	38	411,100	20.5
内、経営安定資金	218	6,116,009	90.5	970	30,566,450	499.8
内、経安災害コロナ	-	-	-	374	10,605,800	-
内、危機対策コロナ	-	-	-	460	16,081,050	-
内、創業	76	423,200	104.1	53	281,360	66.5
協会一般保証	56	876,402	56.2	17	491,333	56.1
合計	1,317	16,183,402	88.0	6,439	121,079,031	748.2

7. 制度別代位弁済状況

単位:千円、%

	前年度月末			当年度月末		
	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比
協会制度	18	169,892	110.8	20	158,729	93.4
内、創業	3	28,293	317.4	1	6,272	22.2
川崎市制度	67	706,232	105.4	71	693,451	98.2
内、コロナ対応資金	-	-	-	0	0	-
内、小規模資金	12	118,382	120.9	13	88,075	74.4
内、経営安定資金	18	272,250	82.6	14	286,384	105.2
内、経安災害コロナ	-	-	-	0	0	-
内、危機対策コロナ	-	-	-	0	0	-
内、創業	3	10,375	47.3	5	17,170	165.5
協会一般保証	9	97,315	172.2	3	14,333	14.7
合計	94	973,439	110.7	94	866,514	89.0

『起業家向け無料相談』窓口について

川崎市信用保証協会は、川崎市男女共同参画センター（すくらむ21）と連携して、川崎市内で創業を希望する方のご相談に対応するため『起業家向け無料相談』窓口を設置しております。

対象	川崎市市内での創業希望者
相談日	平日
相談時間	9時00分～17時00分 (1回：45分)
相談員	川崎市信用保証協会職員
相談場所	次の3箇所からお選びいただけます。 ① 川崎市信用保証協会本所 ② 川崎市信用保証協会北支所 ③ 川崎市男女共同参画センター(すくらむ21)

お問合せ先
企業支援課 044-211-0501
北支所企業支援課 044-850-0055

未来を拓く川崎の企業をサポートする

事務所のご案内



※本所駐車場について
当協会本所には駐車場がございません。駐車場をご利用の場合は、川崎駅東口広場公共駐車場(アゼリア駐車場)をご利用の上、担当者に駐車券をご提示ください。



※無料シャトルバス（AM10：00～）について
乗り場：溝の口駅北口バスターミナル
9番乗り場「KSP行き」
※北支所駐車場について
当協会北支所の駐車場はKSP地下駐車場をご利用の上、担当者に駐車券をご提示ください。

信用保証を利用する皆さまへ

暴力団等の反社会的勢力とは取引いたしません！

川崎市信用保証協会は、反社会的勢力に関わる企業等は信用保証の対象としておらず、反社会的勢力とは一切の関係を遮断します

※反社会的勢力とは

- ・暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業等
- ・暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者
- ・暴力団等と密接な関係を有する者（いわゆる共生者、密接交際者）
- ・自ら又は第三者を利用して、暴力的な要求行為や法的な責任を超えた不当な要求行為等を行う者

川崎市信用保証協会「信用保証レポート」
通巻 第90号 令和2年11月1日発行(奇数月発行)
発行者 川崎市川崎区日進町1番地66
川崎市信用保証協会

